

第 9 表 都道府県別文化施設、新聞発行数、宗教団体数等

(1)は公立のものであるが、学校図書館は除く。(2)絵画、彫刻、工芸品、書跡、考古、建造物である。(3)宗教法人、非宗教法人の合計数。(4)日刊紙の発行部数。

都 道 府 県	(1) 図 書 館 (昭和56年度末・年度間)			(2) 重 要 財 文 化 財 (昭57年度末)	(3) 宗 教 団 体 数 (昭56年末)	(4) 新聞発行部数 (昭57. 10. 現在)			スポーツ施設 (昭55年末)
	館 数 (分館含)	蔵書冊数	個人貸出 冊数			総 数	(内)朝夕刊 セット	(内)朝 刊 単 独	
総 数	1 408	86 251	158 518	11 147	224 125	47 993	20 149	25 679	218 631
北海道	56	3 685	6 725	19	6 213	2 215	1 164	927	11 740
青森県	20	1 137	930	38	2 184	482	228	249	3 213
岩手県	28	1 254	1 315	51	1 923	451	203	243	4 025
宮城県	18	1 262	1 744	45	2 475	703	169	510	4 225
秋田県	26	1 100	667	20	2 267	405	226	174	2 917
山形県	23	1 212	1 193	75	3 610	444	214	227	2 899
福島県	16	1 133	1 519	79	5 191	717	24	688	4 944
茨城県	14	1 005	1 748	57	4 345	1 004	83	915	5 526
栃木県	22	1 359	1 391	134	3 403	761	44	713	4 290
群馬県	16	1 520	1 706	41	3 023	717	35	679	3 863
埼玉県	65	4 271	8 250	60	5 698	2 141	852	1 259	8 612
千葉県	80	3 644	9 701	69	7 453	1 982	984	954	7 378
東京都	239	15 870	37 553	2 069	9 428	6 566	4 179	1 737	15 827
神奈川県	43	4 203	10 450	314	4 996	2 982	1 880	990	8 246
新潟県	27	1 615	1 874	66	8 720	798	98	690	5 476
富山県	49	1 968	2 379	40	4 252	381	39	332	2 424
石川県	33	1 194	1 077	108	3 822	394	103	285	2 521
福井県	11	695	690	88	3 845	318	0	315	1 673
山梨県	12	641	322	79	3 078	300	13	285	2 340
長野県	34	1 874	1 808	134	4 932	760	61	656	5 933
岐阜県	23	1 151	1 998	128	6 867	625	138	477	4 211
静岡県	38	2 240	3 741	187	7 370	1 256	847	389	6 823
愛知県	48	4 942	12 302	277	11 573	2 513	943	1 384	10 194
三重県	14	800	962	151	4 505	536	117	408	3 615
滋賀県	8	648	629	761	5 478	402	93	303	2 338
京都府	27	1 368	2 208	1 991	7 182	1 081	714	318	3 866
大阪府	59	5 449	15 381	632	11 217	4 529	2 967	1 093	9 686
兵庫県	31	2 369	7 441	449	11 904	2 206	1 327	769	8 489
奈良県	12	591	733	1 278	5 103	550	301	237	2 066
和歌山県	15	634	1 003	367	3 354	449	131	281	1 486
鳥取県	6	386	32	44	1 825	251	0	249	1 536
島根県	16	609	330	82	3 156	288	0	287	2 116
岡山県	18	1 024	2 312	136	4 676	772	84	633	3 991
広島県	18	1 242	2 206	181	6 242	1 080	102	964	5 732
山口県	39	1 891	1 772	114	3 632	627	58	527	3 934
徳島県	8	498	429	37	2 772	282	45	235	2 240
香川県	14	799	1 031	103	2 668	409	0	397	1 962
愛媛県	18	870	735	143	3 538	628	22	601	3 518
高知県	21	897	1 397	78	3 296	268	118	146	1 908
福岡県	32	2 408	5 217	171	8 975	1 724	753	963	7 557
佐賀県	11	524	335	32	2 718	277	3	274	2 075
長門県	15	759	437	34	3 099	458	51	407	2 723
熊本県	17	839	1 113	45	3 388	534	97	436	6 080
大分県	11	636	389	64	4 309	404	211	192	3 242
宮崎県	13	612	296	10	1 575	354	0	354	2 630
鹿児島県	35	1 109	746	20	2 450	533	30	502	4 870
沖縄県	9	317	302	16	395	388	364	15	1 671
その他・海外	-	-	-	-	-	45	33	12	-

第 21 章
社会 保 障

第21章 社会保険

健康保険

社会保障制度の一つとしての社会保険は、第2次大戦後急速に整備拡充された。その中でも労働者を被保険者として健康保険は、わが国社会保険の中で最も早くから制定されているが、この保険者には政府及び健康保険組合の2種類がある。

本府における昭和57年度の政府管掌健康保険の適用状況を見ると、適用事業所は年度末で7万9512事業所で、前年度に比し1320事業所、1.7%の増加となった。一方、被保険者数は126万158人で対前年度比2.3%の増加となった。

又、給付決定状況を見ると、給付件数は1773万7215件で1.8%増加し、給付金額は2986億円で対前年度比6.6%増加した。

国民健康保険

健康保険が一般雇用者を被保険者としているのに対して国民健康保険は一般住民（自営業者及びその家族等）を被保険者とする。

57年度の府下における実施状況を見ると、保険者総数は60、その内訳は市町村44、組合16であり、被保険者数は対前年度0.8%増の289万9557人となった。

一方、給付状況を見ると、件数は1975万件で対前年度比0.6%減、金額は4121億円で対前年度比5.1%増となり、1件当たり給付金額は2万866円、対前年度比5.7%増となった。

船員保険

健康保険や国民健康保険以外に特別な雇用者（公務員、船員等）を被保険者とした社会保険があるが、そのうち船員を対象とする船員保険法は1939年に制定され、健保、厚生年金、失業保険を合せて総合的保険制度のかたちをとっている。

57年度の府下概況を見ると、被保険者は7313人で対前年度比3.4%減、255人の減少をみせた。又、給付状況を見ると件数は7万7414件で対前年度比3.3%減、給付額は19億2776万円で5.3%増となった。

雇用保険

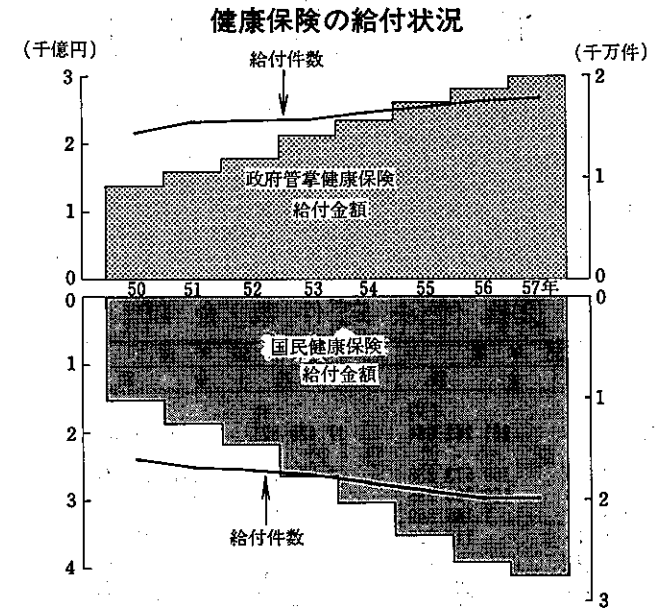
57年度の雇用保険給付状況を一般雇用保険についてみると、離職票提出件数は対前年度比6.6%増の13万9030件となった。又、保険金受給実人員は月平均で対前年度比8.7%増の6万663人となった。保険金支給額も前年度の732億円に比べ821億円で12.1%増となった。

なお、日雇雇用保険の受給者数、保険金支給額はそれぞれ17万8626人、対前年度比5.9%減、65億6203万円、対前年度比2.6%減となった。

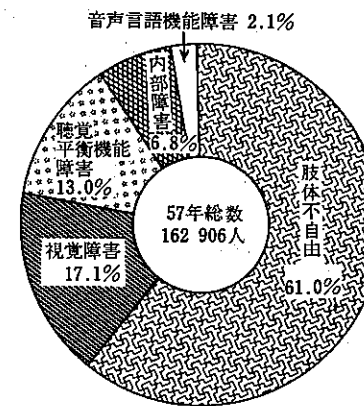
公的扶助

前記各種社会保険に対して社会保障制度のもう一つの柱となっている公的扶助の57年度概況を保護世帯数・人員数と保護費支出額についてみると、保護世帯数は7万2507世帯、対前年度比2.9%増、保護人員数は13万4786人、対前年度比2.0%増である。これを扶助区別に前年度比を見ると、生活扶助2.2%増、住宅扶助2.8%増、教育扶助3.0%増、医療扶助3.6%増、出産扶助11.1%増、生業扶助27.6%減、葬祭扶助18.1%増となっている。

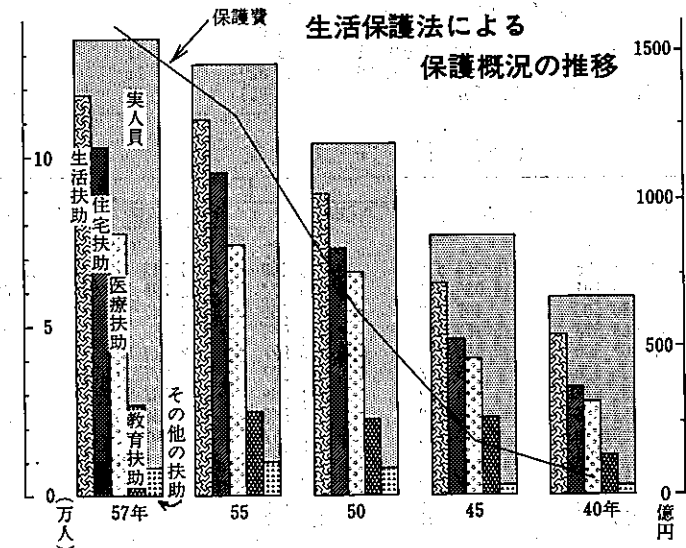
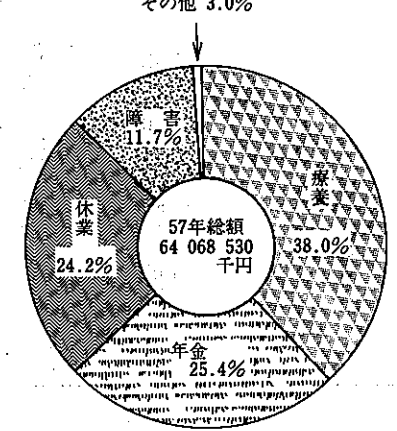
一方、保護費支出額は総額で1577億円となり、前年度比12.7%の大幅な増加となった。これを扶助別内容別にみると、生活扶助費495億6968万円で9.9%増、医療扶助費960億7760万円で14.2%増となり、この2費目で総額の92.4%を占め、以下住宅扶助費は16.5%増、教育扶助費は6.9%増、葬祭扶助費は1.0%増、生業扶助費は4.4%減、出産扶助費6.4%減となっている。



身体障害者手帳の所持者割合



労災保険の給付状況



第1表 政府管掌健康保険

本表は社会保険事務所の報告に基づく、各年度末、月末の数字である。なお平均標準報酬月額とする各等級(36等級)の標準報酬月額に該当する人員数を乗じて総被保険者数で割ったもの。

(1)適用事業所数、被保険者数等

Table with columns for region, unit, and years (昭和55年度末, 昭和56年度末, 昭和57年度末, etc.) showing the number of business establishments and insured persons.

(2)給付決定件数・金額

Table showing payment categories (総数, 被保険者への給付, 被扶養者への給付) and amounts for various years (昭和55年度, 昭和56年度, 昭和57年度).

資料 大阪府民生部保険課調

第2表 国民健康保険

本表は各年度末現在で国民健康保険実施市町村と国民健康保険組合よりの報告に基づいたもので、平均受診率は、被保険者100人当たりで、給付は各年度中のものである。なおa)は同業者組合等を含むものである。

(1)保険者数、被保険者数等

Table showing the number of insured persons and beneficiaries by year (昭和53年度, 昭和54年度, etc.) and status (総数, 市町村, a)組合).

(2)給付件数・金額

Table showing payment categories (総数, 療養の給付, 一般入院療養給付, etc.) and amounts for various years (昭和55年度, 昭和56年度, 昭和57年度).

資料 大阪府民生部国民健康保険課調

第3表 船員保険

本表は各年度末現在の数字である。船員保険は政府管掌であって、被保険者は船員法第1条の船舶に乗組む船員。なお、船舶所有者の総数と内訳の合計は一致しない。

(1)適用船舶所有者数、被保険者数等

Table showing the number of ship owners and insured persons by year (昭和53年度, 昭和54年度, etc.) and ship type (汽船, 漁船, 機帆船).

(2)給付件数・日数・金額

Table showing payment categories (総数, 被保険者への給付, 被扶養者への給付) and amounts for various years (昭和55年度, 昭和56年度, 昭和57年度).

資料 大阪府民生部保険課調

第4表 厚生年金保険(適用事業所数、被保険者数等)

本表は社会保険事務所の報告に基づくものである。

Table showing the number of business establishments and insured persons by year (昭和55年度末, 昭和56年度末, 昭和57年度末, etc.).

資料 大阪府民生部保険課調

第 5 表

支給区分別国民年金 (1) 福祉関係

本表の受給権者は年度末現在、年金額は受給権者に対する法定総額で、支給年金額は年度末現在支給停止額を差引いたもの。なお各金額は単位未満を切りすててある。又、母子年金には準母子年金を含む。

Table with 9 columns: 支給区分, 昭和56年度 (受給権者数, 年金額, 停止額, 支給年金額), 昭和57年度 (受給権者数, 年金額, 停止額, 支給年金額). Rows include 総数, 老齢年金, 障害(福祉)年金, 母子(福祉)年金.

資料 大阪府民生部国民年金課調

第 6 表

一般・日雇雇用保

Table with 7 columns: 年 度, 離職票提出件数, 受給資格決定件数, 初回受給者数, 受給者実人員(月平均), 保険金支給額, 支給終了者数. Rows for 昭和53-56年度 and 昭和57年度.

資料 大阪府労働部職業業務課「労働市場概要」

第 7 表

補償種類別労災保険

1. 本表は各労働基準監督署において各年度に支払った労働者災害補償給付である。なお、今年度から本省支払い分も含まれているので前年度表とは金額が少し違っている。 2. 年金給付は、傷病(補償)年金・障害(補償)年金・遺族(補償)年金の合計である。療養(補償)給付には傷病(補償)年金受給者に

Table with 12 columns: 年 度, 総数 (件数, 新規災害者数, 金額), 療養(補償)給付 (件数, 日数, 金額), 休業(補償)給付 (件数, 日数, 金額). Rows for 昭和53-56年度 and 昭和57年度.

資料 大阪労働基準局調

受給権者数・年金額等 (2) 拠出関係

母子年金は準母子年金を含む。

Table with 13 columns: 支給区分, 昭和56年度 (受給権者数, 年金額, 停止額, 支給年金額), 昭和57年度 (受給権者数, 年金額, 停止額, 支給年金額). Rows include 総数, 老齢年金, 通老算金, 障害年金, 母子年金, 遺児年金, 寡婦年金.

険給付件数・金額等

Table with 6 columns: 給付延日数, 離職票交付枚数, 受給者実人員, 保険金支給額, 受給者の前月中の稼働日数, 日雇労働被保険者手帳交付. Rows for 昭和53-56年度 and 昭和57年度.

給付件数・金額等

年度表とは金額が少し違っている。係る療養(補償)給付を含む。

Table with 12 columns: 療養(補償)一時金 (金額, 件数), 遺族(補償)一時金 (金額, 件数), 葬祭料 (金額, 件数), 年金給付 (金額, 件数). Rows for 昭和53-56年度 and 昭和57年度.

第 8 表 市町村別、扶助別保護世帯数・人員

本表は生活保護法に基づく保護世帯数及び人員で、各年度末現在のものであるが、扶助には1世帯又は1人で2種以上のものを受けた場合も計上されているので実数とは一致しない。

Table with columns for City/Town/Village, Actual Number of Households, Actual Number of Persons, and various types of Assistance (Living, Housing, Education, Medical, etc.).

資料 大阪府民生部社会課「生活保護統計速報」

第 9 表

市町郡別、扶助別保護費支出額

本表は生活保護法に基づく保護費の各年度の支出額である。医療扶助費には市町郡に分割できない府庁支分(1,442,353千円)があるため、総額とは一致しない。なお南河内郡には狹山町は含まない。

Table with columns for City/Town/County, Total Amount, and various types of Assistance (Living, Housing, Education, Medical, etc.).

資料 大阪府民生部社会課、大阪府民生局保護課調

第 10 表

保護世帯の労働類型別世帯数

本表は生活保護法による被保護世帯の労働類型別世帯数で、各年は12月中に保護を受けたものである。

Table with columns for year (昭和53-57), total households, and labor types (household head, regular worker, etc.).

資料 大阪府民生部社会課、大阪市民生局保護課調

第 11 表

身体障害者手帳の所持者数

各年度末現在である。

Table with columns for year (昭和53-57), total holders, and types of disabilities (visual, hearing, etc.).

資料 大阪府民生部社会課調

第 12 表

老人医療費の公費負担状況

Table with columns for year (昭和53-57), medical certificate submissions, visits, and public fee burden.

資料 大阪府民生部国民健康保険課調 (医療証交付件数については2月末)

第 13 表

共同募金額・配分額

各年とも募金額には前年度配分不要繰越金、配分額には経費充当額・次年度運動準備金・繰越配分金を加えられていない。

Table with columns for fund type (total, household, school, etc.), amount raised, and distribution.

資料 社会福祉法人大阪府共同募金会調

第 14 表

社会福祉施設(相談所)等の相談件数

各相談所は府立のみ、民生委員、母子相談員は大阪府分を除く。

Table with columns for consultation type (child, youth, etc.), year (昭和53-57), and number of cases.

資料 大阪府民生部社会課、児童課、障害更生課、企画部調

第 15 表

市町村別保育所数及び民生委員数

※府立保育所(2ヶ所定員150名)を含む。各年度末現在。

Table with columns for city/town/village, public/private kindergartens, and social workers.

資料 大阪府民生部社会課、児童課、大阪市民生局総務部調査課調

社会福祉施設数、定員

施設名	昭和57年度(58.3.31)						昭和56年度(57.3.31)	
	施設数			定員			施設数	定員
	総数	公立	民間立	総数	公立	民間立		
総数	1 688	913	775	134 821 380世帯	69 381 280世帯	65 440 100世帯	1 659	134 273 380世帯
老人福祉施設計	193	125	68	8 140	3 570	4 570	179	7 670
特別養老院	24	17	7	2 660	1 936	724	24	2 791
老人ホーム	51	9	42	4 006	1 150	2 856	42	3 400
老人福祉センター	26	8	18	1 474	484	990	26	1 479
老人福祉施設	92	91	1	—	—	—	87	—
児童福祉施設計	1 308	682	626	118 578 380世帯	62 041 280世帯	56 537 100世帯	1 291	118 550 380世帯
助産院	87	28	59	458	105	353	83	433
乳幼児保健施設	7	1	6	352	70	282	7	352
母子保健施設	13	9	4	380世帯	280世帯	100世帯	13	380世帯
児童養育施設	1 048	555	493	110 581	58 852	51 729	1 036	110 511
精神薄弱児施設	36	4	32	3 182	360	2 822	38	3 302
精神薄弱児通園施設	12	6	6	786	460	326	12	786
精神薄弱児通学施設	1	1	—	40	40	—	1	40
精神薄弱児通園施設	24	20	4	1 140	940	200	24	1 170
精神薄弱児通学施設	2	—	2	90	—	90	2	90
肢体不自由児通園施設	1	—	1	70	—	70	1	70
肢体不自由児通学施設	3	2	1	260	190	70	3	260
肢体不自由児通園施設	19	13	6	833	550	283	18	770
肢体不自由児通学施設	1	1	—	50	50	—	1	50
肢体不自由児通園施設	1	—	1	282	—	282	1	282
肢体不自由児通学施設	1	1	—	50	50	—	1	50
精神薄弱児通園施設	1	—	1	30	—	30	1	30
精神薄弱児通学施設	1	—	1	30	—	30	1	30
精神薄弱児通園施設	2	—	2	374	374	—	2	374
精神薄弱児通学施設	49	39	10	—	—	—	47	—
精神薄弱者援護施設計	32	22	10	1 900	1 440	460	31	1 830
精神薄弱者更生施設	18	10	8	1 170	790	380	18	1 170
精神薄弱者更生施設	14	12	2	730	650	80	13	660
身体障害者更生援護施設計	21	8	13	815	265	550	21	815
肢体不自由者更生施設	1	1	—	40	40	—	1	40
肢失明者更生施設	1	—	1	70	—	70	1	70
内身体障害者更生施設	1	—	1	60	—	60	1	60
重度身体障害者更生施設	5	—	5	260	—	260	5	260
重度身体障害者更生施設	2	1	1	110	60	50	2	110
重度身体障害者更生施設	2	2	—	90	90	—	2	90
重度身体障害者更生施設	3	1	2	65	25	40	3	65
重度身体障害者更生施設	2	1	1	120	50	70	2	120
補装具製作施設	1	1	—	—	—	—	1	—
補装具製作施設	2	1	1	—	—	—	2	—
補装具製作施設	1	—	1	—	—	—	1	—
保護施設計	27	12	15	4 374	1 335	3 039	28	4 374
救護施設	11	6	5	1 065	530	535	11	1 065
救護施設	6	4	2	815	525	290	6	815
救護施設	9	1	8	2 414	200	2 214	10	2 414
救護施設	1	1	—	80	80	—	1	80
母子福祉施設計	3	1	2	115	—	115	3	115
母子福祉センター	2	1	1	—	—	—	2	—
母子福祉センター	1	—	1	115	—	—	1	115
婦人保護施設	3	3	—	205	205	—	3	205
その他の社会福祉施設計	101	60	41	694	525	169	103	714
授産施設	2	1	1	70	50	20	3	90
授産施設	4	2	2	—	—	—	4	—
授産施設	7	1	6	—	—	—	8	—
和地区保健館	46	46	—	—	—	—	46	—
和地区保健館	26	—	26	—	—	—	27	—
和地区保健館	1	—	1	20	—	20	1	20
和地区保健館	5	—	5	129	—	129	5	129
和地区保健館	10	10	—	475	475	—	9	475

第 22 章
衛 生

資料 大阪府民生部社会課「社会福祉施設一覽」